

令和 8 年度新居浜市消防委員会 会議録

【日 時】 令和 8 年 7 月 23 日（木） 16 時から 17 時まで

【場 所】 消防防災合同庁舎 3 階会議室

【出 席 者】 新居浜市長 古川 拓哉 代理 新居浜市副市長 松田 雄彦
（敬称略） 委員 7 名

市議会議員 近藤 司 小野 辰夫 越智 克範

学識経験者 山内 敏男 水上 康美 白石 真砂子

河上 雅宣

消防職員 10 名

消防長 後田 武 総括次長兼消防総務課長 伊藤 英知

北消防署長 高橋 茂雅 川東分署長 森 淳

南消防署長 四ツ田 和寿 警防課長 柴田 三輝

予防課長 宮武 太郎 通信指令課長 岡野 公則

北消防課長 岡 政昭 南消防課長 井戸 章夫

事務局 4 名

消防総務課 守谷副課長 菊池副課長 黒河係長 藤田主事

【欠 席 者】 0 名

【傍 聴 者】 0 名

【会 議 録】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ（松田副市長代読）

皆様、こんにちは。

本来であれば、古川市長がここに参りまして直接皆様方にご挨拶を申し上げるところではございますが、東京出張のため出席ができません。そのため、古川市長から挨拶を預かって参りましたので、代読をさせていただきます。

令和 8 年度新居浜市消防委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、消防委員をお引き受けいただきました委員の皆様におかれましては、御多忙の折にもかかわらず、御就任いただき、誠にありがとうございます。それぞれのお立場や豊富な御経験を生かし、御提言を賜りますようお願い申し上げます。

さて、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模・激甚化する各種災害に適確に対応するため、本市では消防体制の一層の充実・強化に向けて、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

令和８年度は、老朽化が進んでいる南消防庁舎の新築移転及び西条市・四国中央市との共同運用による消防指令センターの整備に向けた工事の開始をはじめ、中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施や消防車両等の更新整備、さらには消防団組織再編基本計画の策定など、消防力の強化につながる重要な事業を進めてまいります。

本日の委員会では、令和８年度消防行政基本方針など、重要議案をご審議いただくこととなりますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

令和８年７月２３日

新居浜市長 古川 拓哉

代読でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

４ 消防委員長あいさつ

………… 〈 近藤委員長あいさつ 〉 ………

５ 消防委員及び消防幹部職員紹介

………… 〈 消防委員及び消防幹部職員自己紹介 〉 ………

６ 議案

………… 〈 近藤委員長議事進行 〉 ………

議案（１）令和８年度消防行政基本方針について 【消防長説明】

議案（２）令和８年度消防の事務概要について 【総括次長説明】

議案（３）令和８年度消防行事予定について 【総括次長説明】

< 質疑応答 >

●越智委員

林野火災対策の推進の説明の中で、たき火の届出を義務化するとあったが、このたき火というのはどの程度の規模のものが対象となるのか。

●宮武予防課長

屋外で火を焚く行為は、環境の面で原則禁止されている。ただし、例外とされる場合は火を焚くことが認められている。屋外で裸火を扱うときには、「火災と紛らわしい煙を発する行為」として届出を求めている。

●越智委員

この場合は、誰がどこへ届出をするのか。

●宮武予防課長

行為者がその範囲の管轄の消防署に届出するようになっている。

●越智委員

あまり周知されているようには思えないが、いつから義務化されているのか。

●宮武予防課長

令和8年1月1日から義務化している。市政だより・各自治会の回覧板などで周知させていただいている。それでも認識されていない場合は、煙が出ているという通報があつて、消防隊が向かうことがあるが、その都度市民の方にもご説明させていただいて、次回そのような行為を行う場合は届出をするようお願いしている。

●河上委員

南消防庁舎の新築移転にかかるスケジュールや予算について、建築資材の高騰や作業員の確保の問題などにより影響が出るのではないかと思うが、そのあたりはどうか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

資材・人件費等の高騰を見込んで予算措置している。設計業者に確認した上では、今のところ計画どおり進む予定である。

●近藤委員

11月1日に中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催されるが、消防委員への案内はどのようにされる予定であるか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

消防委員には、11月1日日曜日のメイン会場での訓練の視察について、個別に案内状を送付する予定としている。

議案（４）新居浜市消防団組織再編基本計画（案）について【総括次長説明】

<質疑応答>

●越智委員

この計画は、令和9年度から令和13年度までの5年間を前期として再編計画を実施して、その後計画を見直して、分団員定数が適当かどうかを含めて分団の再編成を検討していくということかと思う。

すでにいくつかの分団は、定数を削減しても支障がないという意向になっているが、それはそのような方向で進めていくのか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

早急に進められるところは進めていきたいと考えている。

●越智委員

定数が適正であるとしている分団についてはどうするのか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

当分の間は現状のとおりとする。ただ、計画が10年という長い期間となっており、状況が変化することもあるため、中間見直しの中で検討していく。

●越智委員

新居浜市の人口は急激に減少している。その中で実際に定数を確保できれば良いが、分団員数を確保することは至難の業であると思う。

10年かけてどういう定数が適正なのか考えていくのはなかなか難しいと思う。

新居浜市の人口が減っている状況下で定数を現状維持できるのか。見解はどうか。

●後田消防長

新居浜市は、他市町と比べて分団員数が少ない。ただ、新居浜市は面積が小さくてコンパクトであることから、一律に人口だけで適正な分団員数を判断できるものではない。

大規模災害時には人数が必要となってくることから、定数を減らせばいいというものではない。管轄人口を踏まえて何人が適正かを積み上げていかなければいけない。

今後も団員になっていただける方を探すことに注力し、一定数は確保したい。

ただ、定数792人という分団員数を確保することは難しいと考えているので、定数については状況をみながら今後検討していきたい。

●越智委員

以前から消防団員の確保は難しい状況が続いている中で、今消防団組織再編基本計画を進めようとしていることは賛成である。これを機会に消防団について色々と検討していけばいいと思う。地域で出来ることがあれば協力したいと思っている。ぜひこの計画を進めてほしい。

●近藤委員

地域防災力の維持として、組織再編に当たっては、地域の実情を踏まえ、持続可能で効果的かつ効率的な組織体制となるよう十分に検討するとともに、地域防災力の低下を招くことのないように配慮するとあるが、消防団員が減っていく中で具体的にどのような方策を考えられているのか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

団員確保が難しい中でも、団員確保に努めていきたい。

●近藤委員

地域防災力の維持において、危機管理課が所管し、各校区で力を入れている防災士・自主防災組織との連携についてはどのように考えているか。

●伊藤総括次長兼消防総務課長

地域防災力の維持において、防災士・自主防災組織との連携は非常に大事になっ

てくることから、危機管理課等との関係機関と連携してやっていきたい。

議案（５）その他【警防課長説明】

<質疑応答>

●小野委員

人口が減っていく中で、消防においては、ロボットやＡＩの導入はどうなっているのか。

●後田消防長

政令指定都市などで消防用ロボットを所有しているところはある。ただ、一般的には消火・救助活動においてロボット等を導入する顕著な動きは今のところはない。

ただ、消防車両・資機材については、性能が進化しているので新しいものを積極的に導入するよう努めている。

●近藤委員

新居浜市も所有しているドローンについて、性能も向上してきているが、ドローンの活用については、今後どのように考えているのか。

●柴田警防課長

ドローンについては、消防活動において非常に重要なものとなっている。

新居浜市に導入されているドローンについては、あまり大型ではなく、上空から活動・災害状況を把握するためのものとなっている。今後も適切に更新していく予定である。

●近藤委員

中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練ではドローン訓練はあるのか。

●柴田警防課長

他県からやってくる各部隊において、ドローンを飛ばす訓練はある。

新居浜市は受援側であるため、ドローンを飛ばすことはない。

７ 閉会